

総務委員会

【委員会】資料

(資料名)

- 1 新型コロナウイルス感染症による既存事務事業への影響について【財政課】
・・・P1
- 2 スマートフォン決済による市税等の支払いについて【収納課】
・・・P2
- 3 公用車の事故について【北区市税事務所】
・・・P3

令和2年8月28日

岡山市財政局

新型コロナウイルス感染症による既存事務事業への影響について

区分	影響の状況	不用額見込等
<p>各種イベント、催し物の中止・変更等</p>	<p>○イベントの中止 ・おかやまマラソン ・おかやま桃太郎まつり(うらじゃ) など</p> <p>○イベント内容の変更等 ・地産地消マルシェ ・全国障害者スポーツ大会※ ※秋開催は見送り、代替大会を検討 など</p>	<p>・一定の不用額が見込まれるが、多くは未定の状況。 (実行委員会形式の事業等は、事務局人件費や準備経費等の精算が終了して確定する予定。)</p>
<p>その他事務事業</p>	<p>○各種会議の中止、書面会議への変更など ○各種研修会の中止、参加の見合わせなど ○その他国の方針による実施の中止(延期)など ・指定難病受給者証の更新</p>	<p>・現時点で1.3億円程度(一般財源ベース)の見込み。 ・研修受講負担金、会議等出席負担金、旅費等の事務経費が不用となる見込み。</p>

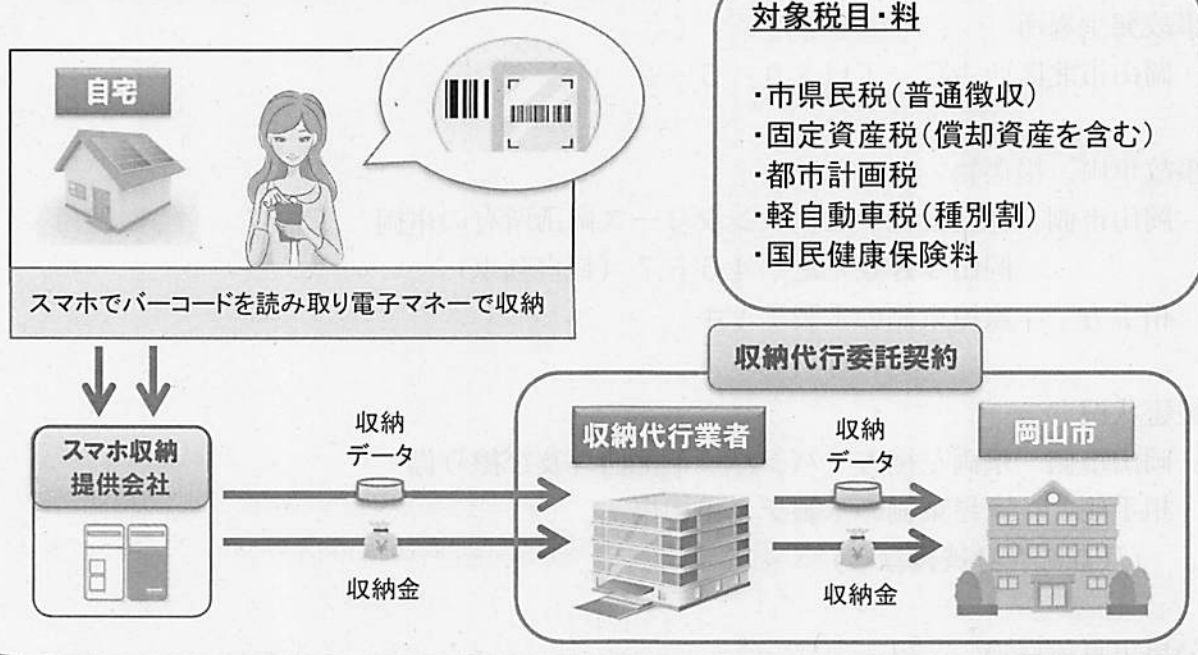
スマートフォン決済による 市税等の支払いについて

岡山市の市税等のスマートフォン決済によるサービスを次のとおり導入する。

1 目的

「新しい生活様式」を踏まえた市税等収納のキャッシュレス化を進めることにより、自宅等いつでもどこでも支払いができることで利便性及び納期限内収納率の向上を図る。

2 スマートフォン決済の仕組みについて



3 支払方法

納付書に印字されたバーコードを
スマホアプリで読み込み、
市税等の支払い手続きを行う



4 スマートフォン決済アプリ及び導入予定

利用可能なアプリ：
 PayPay請求書払い
 LINE Pay 請求書支払い

サービス導入予定： 令和2年10月1日から（市県民税 3期及び4期、固定資産税 4期）
（国民健康保険料 10月（第4期）以降）

【参考】 他都市の状況（20政令市）

市税	
サービス導入済み	9 市
サービス導入予定	8 市
未導入	3 市

国民健康保険料	
サービス導入済み	5 市
サービス導入予定	1 市
未導入	14 市

公用車の事故について(報告)

- 1 事故発生時刻
令和2年7月15日(水) 午前9時55分頃
- 2 事故発生場所
岡山市北区西古松一丁目30-5-2
- 3 事故車両、損傷物
岡山市側 株式会社トヨタレンタリース岡山所有の車両
岡山480 た 4657 (軽自動車)
相手方 家屋東側の木製デッキ
- 4 被害状況
岡山市側 車両左後方 バンパー下部凹み及び擦り傷
相手側 家屋東側の木製デッキ損傷
(双方に人身被害なし)
- 5 公用車事故経過
令和2年7月15日(水)午前9時55分頃、北区市税事務所職員が固定資産税家屋調査業務のため同所を訪れ、公用車を駐車するため、玄関横の敷地へバックで侵入したところ、後方確認が不十分であったため、家屋東側に設置してあるデッキに公用車左後部が接触し損傷させたものです。

○状況説明図

